



医療保険と介護保険

手稲区支部 小野寺 一 史

2000年に高齢化社会に対応するために、新しい社会保険制度が設けられた。介護保険制度というやつである。高齢化社会に対応するためには言いながら、膨らみ続ける医療費を抑えようとするための方策であることには疑いがない。また介護保険は医療機関以外に民間の参入も促がした。この制度が発足されたとき、最大手の介護会社の社長は、これから数兆円を超える金が市場に流れ込んでくる、これを吸い上げない手はないと語ったと言われている。つまり介護保険制度は十分に金になる制度であると一般社会が認めたのである。この時点で株式会社参入を阻止している医療保険と株式会社を受け入れる介護保険とは似て非なるものとなったのである。つまり介護保険制度は医師会が最も反対している、商売として十分に成り立つという制度になったのである。しかし、この制度が開始されるや否や、いくつかの医療機関は病床の一部を介護型療養病床に転換していった。そのほうが収入が増えるからである。つまり金が入る制度に参入していったのである。この時点で医療機関は株式会社と同列になったと言っても過言ではない。そして介護型療養病床は増え続け、現在では約13万床に達している。ただ問題なのは、この病床の報酬が、医療保険ではなく介護保険から支払われるということだ。ここが非常に重要なところなのである。

昨年12月、唐突に政府は2011年までに医療型療養病床を15万床に削減し、介護型療養病床のすべて13万床を廃止する方針を出した。これに対して医師会は介護難民が出る恐れがあると反対し、マスコミを利用したキャンペーンも行われている。しかし、この決定を覆すことはかなり困難であろう。時既に遅しという感がある。

ではいつから抵抗すればよかったのであろうか。それはおそらく、介護保険制度が発足された時であろう。昨年唐突に出たと思われた病床削減は、実は介護保険制度が発足するときにすでに組まれていた方針ではないかと思うのである。介護保険が発足されたとき、私はかなりな胡散臭さを感じた。特に介護病棟の設置に関してである。先ほど述べたように介護病棟の報酬は、医療保険から支払われるのではなく、介護保険から支払われるのである。つまり、入院患者に対して、医師が医療行為をしても、それに対する報酬は支払われない。つまりドクターフィーはゼロなのである。医療機関は保険者と契約し、保険者から被保険者に対する医療行為に対して金銭を受け取っているのである。つまり医者は患者をみてなんぼの世界である。ところが介護病棟ではいくら患者を診ても、支払われる金銭は介護に対してなのだ。医療機関みずから、ドクターフィーを切ってしまったということである。これで政府の思い通りになった。いずれ介護病棟という医療とはまったく別な病棟は削減できると考えたのである。先ほど述べたように、この病床の削減は介護保険導入時にすでに決まっていたのではないかと考えられる。なぜ介護保険導入時に医師会は介護型療養病床導入禁止を叫ばなかったのであろうか。株式会社参入が可能である介護保険制度に対して医師会は真っ向から反対すべきだったのにそれをしなかった、これでは医師会自らドクターフィーをキャンセルしているようなものである。

また、一方、介護保険制度は個人医師に対しても過度な労力を強いている。まず主治医意見書の作成である。忙しい中で、医療とはまったく違う種類の仕事をしなくてはならない。まだ

これは、自分の診ている患者のことなので、仕方ないかと思うが。その他に、認定委員会がある。私は以前2年程認定委員をやったが、3週間に一度夜隣街にでかけ2時間かけて、介護認定をするのである。なぜ医療保険で食べている人間が、降って湧いてきたような介護保険制度のために、身を粉にして働かなくてはならないのか。それに、これで決定した介護報酬のほとんどが、民間の株式会社に流れていくのだ。また、この主治医意見書の報酬、認定委員会に出席する人間の人件費はいったいどのくらいになるのだろうか、これらの支出は税金だと思っただが、ひとつの制度を動かすためにどれほどの税金が投入されているのだろうか。これは一人の納税者として非常に気になる場所である。いっそうのこと介護度などは付けず、介護を希望している人間が自分の希望する介護を自由に受けられるようにしたほうがよほど効率が良いかと思うのだが。もっともいずれにせよ、医師が一所懸命働いているのに多くの金銭が介護株式会社に流れ込んでいき、介護保険は金のなる木だと経営者に豪語されるのである。こんなばかばかしいことがあるだろうか。我々は、大手介護会社のために働きたくはないのだ。

またこの頃、ケアマネージャーなるものが出現してきた。介護保険制度では重要な働きをするらしい。医師にも受験資格があるとのこと、かなりの医師は医師免許を持っているのにもかかわらず、ケアマネージャーになるための試験を受けていた。幾人かの意見を聞いたが、取っておいて損はないとか、冗談半分で将来ケアマネの資格を持っていないと、老人は診られなくなる時が来るかもしれないとか。様々であっ

た。要するに医師免許だけではこれからは生きていけないと漫然たる不安を抱えているからなのであろうか。

このように介護保険制度が出てきたことによって、医師たちの気持ちも変わってきている。多くの医師は将来の医療保険制度に不安を持っていると思う。このような状態にある医師の気持ちを代弁するのが、日本医師会であらう。医師会は国民皆保険を守ることを主眼としているが、それ以外に、医療現場に他の保険が入ってくるのを阻止しなくてはならないだろう。我々は、医療制度においてオールマイティとしての医師免許を有している、そのプライドをしっかりと守るべきであらう。いやしくも医師免許持ったものがケアマネの資格を必要とするような状況は阻止して欲しかった。例えばケアマネというものができた時には医師は無条件にケアマネの資格を有するという条件を提示して欲しかったのである。医師会は我々個々人の医師の代弁者であり、唯一の政府との交渉団体である。医師会執行部には、医師としてのプライドを高く持ち、賢く、しっかりと、政府とネゴシエーションのできる人々が必要なのである。例えば、介護病棟を全廃するのなら、医師会としては一切介護保険制度には協力しない。つまり、主治医意見書も書かなければ、認定委員会の医師の出席もとりにやめるなど、いくつかのカードをちらつかせて交渉に当たる必要があるのではないだろうか。ともかくも昨年医師会長が変わり新執行部が発足した。私としては新しい医師会執行部に期待する次第である。

(おのぞら内科クリニック)

